



2025年5月12日

関心のある分野－更新

ゴルフボールの識別マーキング

2024年12月16日、R&Aルールズリミテッド（The R&A）と全米ゴルフ協会（the USGA）は、2028年標準総合距離（ODS）テスト条件への適合性を容易に確認するためのゴルフボールへのマーキングの使用について、利害関係者からのフィードバックを求める「関心のある分野（Aol）」の連絡を公表しました。そうしたマーキングの主要な目的は、ゴルファー、委員会、PGAプロフェッショナル、小売り業者、そしてその他の利害関係者のために、2028年ODSテスト条件にボールが適合していることを容易に確認できるようにするための明確性を提供することです。

2024年12月の「関心のある分野（Aol）」に関して受け取ったフィードバックに応え、私たちはもはや‘選択肢1’（特定された2028年適合識別マーキング）を進めることはいたしません。加えて、私たちはこの更新で‘選択肢2’（特定された2028年適合識別マーキング（+製造業者の柔軟性））について明確に説明したいと思います。

また、製造業者からのフィードバックに基づき、R&AとUSGAはボールに入れる識別マーク全般に関する要件（現在、R&AとUSGAがそれぞれ公開しているゴルフボールの提出のガイドラインに規定されている）について、関連する見直しを行う機会を見出しました。この見直しの目的は、ゴルフボールが2028年ODSテスト条件に適合していることを確認することが簡単であることを担保しながら、マーキングの使用において完全な柔軟性を製造業者に与えることができるかどうかを検討することです。

R&AとUSGAは、現行のゴルフボールの提出のガイドラインに規定されている要件に取って代わるであろうゴルフボールのマーキングの明確化と別の方法に関するさらなるフィードバックを歓迎します。

下記の明確化と別の方法に関する詳細を見てください。

製造業者に柔軟性を持たせた上での特定された2028年適合識別マーキング（2024年12月の「関心のある分野（Aol）」の選択肢2）の明確化

この選択肢は、2028年ODSに適合しているとしてリストに掲載されているすべてのゴルフボールにR&AとUSGAが規定する識別の特徴を組み込むことを要求します。製造業者は、R&AとUSGAの承認を受けることを条件として、規定された識別の特徴を製造業者自身のデザインの中に組み込む柔軟性を持つことになります。

この規定されたマーキングは、新しいテストへの言及（例えば、「2028」）を組み込むことをおそらく要求するでしょう。製造業者は独立したマーキングとしてゴルフボールに文字を加えるか、あるいは製造業者によってデザインされたマーキングの中にその文字を組み込む

かを自由に行うことができるでしょう。しかしながら、肉眼で識別して読み取れる固有の識別名という要件があることでしょう。

その文字をマーキングとしてどのように入れるのかという製造業者の決定は、適合性テストにそのボールを提出する前にR&Aおよび/またはUSGAによって事前承認されることになるでしょう。承認されるマーキングは単にそのボールを見ただけで適合性の確認ができる簡単な方法となるべきですが、R&AとUSGAは、確認を支援するために、すべての製造業者に関連する承認されたマーキングのリストを公表することになるでしょう。加えて、適合球リストは現在の形式で引き続き維持されることになるでしょう。

別の方法：ゴルフボールの唯一の識別マークとして独自のコードやそれに類するものを使用すること

R&AとUSGAは現行のゴルフボールのマーキングの要件について、英数字コード（あるいは類似の固有の識別名）を使用するという唯一の要件に置き換えることを調査しています。このマーキングはゴルフボールのモデルに特有なものとなり、適合球リストに収録する目的のためのそのモデルの唯一の識別マークとなるでしょう。

そうした提案が採用された場合、ゴルフボール製造業者はすべてのその他のゴルフボールマーキングについて完全な柔軟性を持つことになります。R&AとUSGAはその固有の識別名のサイズや配置について特定することなく、その固有の識別名が特定可能で肉眼で読める限りは製造業者の自由裁量で他のマーキングに組み込むことも可能となるでしょう。

この選択肢は、別の方法ですべてのその他のマーキングに関してゴルフボール製造業者に完全な柔軟性を提供する一方で、2028年ODSテスト条件に適合するゴルフボールのマーキングの要件を著しく簡略化し得ます。その固有の識別名は同一モデルのゴルフボールのための唯一の識別マークとなるので、同じモデルや同じ識別名をマーキングされた複数のボールは、原理上、異なるマーキングを持つ可能性があります。しかしながら、異なる色のカバーを有するゴルフボールは引き続き別のモデルとみなされます。

ひとつの例として、固有の識別名はゴルフボールに印字されたその製造業者、ゴルフボールの発売年、そしてそのボールモデルを特定する3桁の数字に関連した単純な英数字コードの形式を取ることがあり得ます。例えば、**XXX-28-336**であれば、**28**は発売年、あるいは当初の提出年を参照し、**XXX**はその製造業者に固有の3文字の識別子、そして**336**はそのボールの特定のモデルに関連しています。製造業者コードは一定のままですが、発売年や提出年は異なることでしょうし、特定のモデルに関連する3桁の識別子は製造業者の自由裁量で選択することができ得ます。もちろん、私たちはこの関心のある分野（AoI）で確認された目的にかなうであろう固有の識別名のためのその他の形式についての提案を歓迎します。

私たちは上記の選択肢に応えるコメントを要請し、この関心のある分野（AoI）へのすべての応答は2025年6月11日までに提出するようお願いします。こうした連絡はR&Aのマーク・グラッタン博士（equipmentstandards@randa.org）宛てにメールで送ってください。